

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2023年11月10日
【四半期会計期間】	第80期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	株式会社タカキタ
【英訳名】	TAKAKITA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松本 充生
【本店の所在の場所】	三重県名張市夏見2828番地
【電話番号】	(0595) 63 - 3111
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部部長代理 川部 和史
【最寄りの連絡場所】	三重県名張市夏見2828番地
【電話番号】	(0595) 63 - 3111
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部部長代理 川部 和史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第79期 第2四半期累計期間	第80期 第2四半期累計期間	第79期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年9月30日	自2023年4月1日 至2023年9月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (千円)	3,830,665	4,290,031	7,730,772
経常利益 (千円)	414,016	545,110	673,327
四半期(当期)純利益 (千円)	279,265	372,479	476,223
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	11,599	13,074	21,287
資本金 (千円)	1,350,000	1,350,000	1,350,000
発行済株式総数 (千株)	14,000	14,000	14,000
純資産額 (千円)	6,845,252	7,424,993	7,052,539
総資産額 (千円)	8,865,239	10,151,885	9,113,766
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	24.54	33.58	42.34
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	24.29	33.17	41.88
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	13.00
自己資本比率 (%)	76.6	72.5	76.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	320,705	294,096	15,257
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	45,429	34,575	85,019
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	263,627	95,757	325,877
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	574,677	942,047	778,284

回次	第79期 第2四半期会計期間	第80期 第2四半期会計期間
会計期間	自2022年7月1日 至2022年9月30日	自2023年7月1日 至2023年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	13.22	20.34

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第79期の1株当たり配当額には創業110周年の記念配当3円を含んでおります。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、ウクライナ情勢の長期化や物価上昇に加え、世界的な金融引き締めによる海外景気の不振リスクが懸念される等、依然として先行き不透明な状況が続く中、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果もあり、緩やかな回復が続くことが期待され、持ち直しの動きが見られました。

このような情勢のもと、当事業年度は、10年後（2033年3月期）に迎える当社創業120周年を見据えて新たに策定した長期経営計画「Offensive120」のスタート年度として、『やり切る執念 次代へ挑戦 Offensive120』をスローガンに、売上・利益の拡大、業務改善と生産性の向上、人的資本への投資、部門経営の高度化、社会貢献に取り組んでおります。

農業機械事業におきましては、肥料や飼料価格の高騰に加え、農業用資材の価格高騰、エネルギーコストの上昇が農家経営に対して深刻な影響を及ぼす厳しい市場環境にありますものの、国の畜産クラスター事業の採択が進み、農業経営改善のための国産飼料増産と食料自給率向上、そして耕畜連携による強い農業づくりに寄与する汎用型微細断飼料収穫機や細断型ホールクropp収穫機を主とした細断型シリーズの売上が伸張したことにより、国内売上高は増収となりました。海外売上高につきましては、韓国市場における細断型シリーズの伸張や新規市場への売上により、増収となりました。農業機械事業全体の売上高は、前年同期比4億77百万円増加し40億83百万円（前年同期比13.2%増）となりました。

軸受事業におきましては、得意先からの受注が減少し、売上高は前年同期比18百万円減少し2億6百万円（前年同期比8.1%減）となりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の売上高は、前年同期比4億59百万円増加し42億90百万円（前年同期比12.0%増）となりました。

利益面におきましては、人件費の増加に加え、エネルギーコスト上昇や円安による原材料・調達部品価格の高騰の影響を受けましたものの、売上高の増加や製品輸送の効率化、そして製品価格改定の効果も一部あり、営業利益は前年同期比1億32百万円増加し5億18百万円（前年同期比34.3%増）、経常利益は前年同期比1億31百万円増加し5億45百万円（前年同期比31.7%増）、そして四半期純利益は前年同期比93百万円増加し3億72百万円（前年同期比33.4%増）となりました。

* 畜産クラスター事業...政府による畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業

a. 財政状態

当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ10億38百万円増加し、101億51百万円となりました。これは主に電子記録債権が4億75百万円、未収入金が4億3百万円、商品及び製品が2億3百万円それぞれ増加したことによるものであります。

資産合計のうち、有形固定資産合計は18億75百万円で前事業年度末に比べ60百万円の減少となりました。

当第2四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ6億65百万円増加し、27億26百万円となりました。これは主に電子記録債務が4億96百万円、支払手形及び買掛金が97百万円それぞれ増加したことによるものであります。

当第2四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べ3億72百万円増加し、74億24百万円となりました。これは主に利益剰余金が2億83百万円、評価・換算差額等が82百万円それぞれ増加したことによるものであります。

b. 経営成績

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

農業機械事業は、売上高40億83百万円（前年同期比13.2%増）、セグメント利益5億8百万円（前年同期比39.6%増）となりました。

軸受事業は、売上高2億6百万円（前年同期比8.1%減）、セグメント損失11百万円（前年同期は3百万円の損失）となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ1億63百万円増加し、9億42百万円となりました。

また、当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は2億94百万円（前年同期は3億20百万円の使用）となりました。

これは主に、税引前四半期純利益5億45百万円及び仕入債務の増加額5億89百万円がありましたものの、売上債権の増加額4億12百万円及び棚卸資産の増加額4億2百万円などがあったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は34百万円（前年同期比23.9%減）となりました。

これは主に有形固定資産の取得による支出27百万円や無形固定資産の取得による支出15百万円などを反映したものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は95百万円（前年同期比63.7%減）となりました。

これは主に配当金の支払額88百万円などを反映したものであります。

(3)経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5)研究開発活動

当第2四半期累計期間における農業機械事業の研究開発活動の金額は、58,406千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,000,000	14,000,000	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 プレミア市場	単元株式数 100株
計	14,000,000	14,000,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2023年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2023年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(監査等委員を除く) 5
新株予約権の数(個)	168(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 16,800(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2023年7月12日 至 2053年7月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 356(注)2 資本組入額 178(注)3
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り募集新株予約権を行使することができる。 (2)新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができるものとする。

新株予約権証券の発行時(2023年7月11日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とします。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり355円)を合算しております。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の資本組入額

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日	-	14,000,000	-	1,350,000	-	825,877

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
タカキタ持株会	三重県名張市夏見2828番地	1,921	17.32
株式会社クボタ	大阪府大阪市浪速区敷津東1丁目2番47号	660	5.95
タナシン電機株式会社	東京都世田谷区新町2丁目27-17 TRS101	630	5.68
株式会社南都銀行	奈良県奈良市橋本町16番地	554	4.99
株式会社三十三銀行	三重県四日市市西新地7番8号	500	4.51
タカキタ従業員持株会	三重県名張市夏見2828番地	424	3.83
ヤンマーアグリ株式会社	岡山県岡山市中区江並428	380	3.43
井関農機株式会社	愛媛県松山市馬木町700番地	300	2.70
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	247	2.23
アグリテクノソーチ株式会社	兵庫県姫路市土山6丁目5番12号	200	1.80
日本ニューホランド株式会社	北海道札幌市中央区北一条西13丁目4番地	200	1.80
株式会社やまびこ	東京都青梅市末広町1丁目7-2	200	1.80
株式会社丸山製作所	東京都千代田区内神田3丁目4-15	200	1.80
株式会社ヤハタ	大阪府八尾市新家町3丁目51	200	1.80
計	-	6,617	59.65

(注) 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は全て信託業務に係る株式数でありませ

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,906,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,086,400	110,864	-
単元未満株式	普通株式 7,400	-	-
発行済株式総数	14,000,000	-	-
総株主の議決権	-	110,864	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権の数40個)含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社タカキタ	三重県名張市夏見 2828番地	2,906,200	-	2,906,200	20.76
計	-	2,906,200	-	2,906,200	20.76

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、アーク有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	778,284	942,047
受取手形及び売掛金	1,460,668	2,102,622
電子記録債権	1,467,208	2,194,313
商品及び製品	809,477	1,012,486
仕掛品	184,583	228,758
原材料及び貯蔵品	417,600	572,913
未収入金	1,519,156	1,922,653
その他	24,990	29,798
流動資産合計	5,661,969	6,678,404
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	956,520	928,165
機械及び装置(純額)	238,940	213,072
土地	559,638	559,638
その他(純額)	181,345	174,599
有形固定資産合計	1,936,444	1,875,475
無形固定資産	176,759	150,491
投資その他の資産		
投資有価証券	929,979	1,046,651
その他	409,167	401,417
貸倒引当金	555	555
投資その他の資産合計	1,338,592	1,447,514
固定資産合計	3,451,796	3,473,481
資産合計	9,113,766	10,151,885
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	388,630	2,486,045
電子記録債務	721,135	2,121,325
短期借入金	70,000	70,000
未払法人税等	115,550	179,306
賞与引当金	128,716	118,377
その他	426,935	2,432,602
流動負債合計	1,850,968	2,503,657
固定負債		
退職給付引当金	129,387	104,384
役員退職慰労引当金	4,100	4,100
その他	76,770	114,749
固定負債合計	210,258	223,234
負債合計	2,061,226	2,726,891

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,350,000	1,350,000
資本剰余金	832,196	832,196
利益剰余金	5,258,173	5,541,902
自己株式	850,692	850,692
株主資本合計	6,589,677	6,873,407
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	404,333	486,601
繰延ヘッジ損益	164	656
評価・換算差額等合計	404,497	487,258
新株予約権	58,364	64,328
純資産合計	7,052,539	7,424,993
負債純資産合計	9,113,766	10,151,885

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
売上高	3,830,665	4,290,031
売上原価	2,561,401	2,875,482
売上総利益	1,269,264	1,414,548
販売費及び一般管理費	882,925	895,731
営業利益	386,338	518,817
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	15,751	14,521
不動産賃貸料	11,626	11,512
その他	3,483	3,266
営業外収益合計	30,863	29,302
営業外費用		
支払利息	118	105
不動産賃貸原価	2,790	2,783
その他	276	120
営業外費用合計	3,185	3,009
経常利益	414,016	545,110
特別利益		
固定資産売却益	499	999
特別利益合計	499	999
特別損失		
固定資産廃棄損	31	130
投資有価証券売却損	211	-
特別損失合計	242	130
税引前四半期純利益	414,273	545,980
法人税、住民税及び事業税	124,064	163,600
法人税等調整額	10,943	9,899
法人税等合計	135,008	173,500
四半期純利益	279,265	372,479

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	414,273	545,980
減価償却費	128,736	119,096
株式報酬費用	7,675	5,964
退職給付引当金の増減額(は減少)	22,625	25,002
賞与引当金の増減額(は減少)	288	10,338
受取利息及び受取配当金	15,753	14,523
支払利息	118	105
固定資産廃棄損	31	130
固定資産売却損益(は益)	499	999
売上債権の増減額(は増加)	713,773	412,218
棚卸資産の増減額(は増加)	356,394	402,496
仕入債務の増減額(は減少)	340,752	589,223
未払消費税等の増減額(は減少)	3,104	43,119
その他	1,050	26,971
小計	215,693	378,772
利息及び配当金の受取額	30,116	14,523
利息の支払額	119	108
法人税等の支払額	135,009	99,090
営業活動によるキャッシュ・フロー	320,705	294,096
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	38,503	27,955
有形固定資産の売却による収入	500	1,000
投資有価証券の売却による収入	596	-
無形固定資産の取得による支出	15,650	15,143
投資不動産の賃貸による収入	11,626	11,512
貸付金の回収による収入	60	-
その他	4,058	3,988
投資活動によるキャッシュ・フロー	45,429	34,575
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	201,456	-
配当金の支払額	57,764	88,695
リース債務の返済による支出	4,406	7,062
財務活動によるキャッシュ・フロー	263,627	95,757
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	629,762	163,763
現金及び現金同等物の期首残高	1,204,439	778,284
現金及び現金同等物の四半期末残高	574,677	942,047

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 うち、ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当第 2 四半期会計期間 (2023年 9月30日)
未収入金	483,583千円	888,524千円

2 四半期会計期間末日満期手形等

四半期会計期間末日満期手形、電子記録債権および電子記録債務の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形、電子記録債権および電子記録債務が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当第 2 四半期会計期間 (2023年 9月30日)
受取手形	- 千円	9,981千円
電子記録債権	-	19,637
支払手形	-	3,396
電子記録債務	-	225,436
設備電子記録債務 (流動負債「その他」)	-	3,389

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主な内容

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)
支払運賃及び諸掛費	138,276千円	131,334千円
事務職員給料手当	253,551	263,932
賞与引当金繰入	47,640	49,465
退職給付費用	17,912	13,504

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金勘定	574,677千円	942,047千円
現金及び現金同等物	574,677	942,047

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	57,468	5	2022年3月31日	2022年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年10月31日 取締役会	普通株式	55,468	5	2022年9月30日	2022年12月1日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年7月28日開催の取締役会決議に基づき、自己株式400,000株の取得を行いました。この結果、当第2四半期累計期間において自己株式が201,200千円増加し、当第2四半期会計期間末において自己株式が850,692千円となっております。

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	88,750	8	2023年3月31日	2023年6月23日	利益剰余金

(注) 2023年6月22日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、創業110周年の記念配当3円を含んでおります

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年10月31日 取締役会	普通株式	55,468	5	2023年9月30日	2023年12月1日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
関連会社に対する投資の金額	152,512千円	152,512千円
持分法を適用した場合の投資の金額	305,911	308,051
	前第2四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	11,599千円	13,074千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自2022年4月1日 至2022年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	農業機械事業	軸受事業			
売上高	3,605,753	224,912	3,830,665	-	3,830,665
セグメント利益 又は損失()	363,908	3,184	360,724	25,613	386,338

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額は、鉄屑等のスクラップ売却代であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期累計期間(自2023年4月1日 至2023年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	農業機械事業	軸受事業			
売上高	4,083,444	206,586	4,290,031	-	4,290,031
セグメント利益 又は損失()	508,090	11,653	496,437	22,380	518,817

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額は、鉄屑等のスクラップ売却代であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	農業機械事業	軸受事業	
日本	3,265,580	224,912	3,490,492
アジア	267,866	-	267,866
欧州	50,944	-	50,944
その他	21,362	-	21,362
顧客との契約から生じる収益	3,605,753	224,912	3,830,665
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	3,605,753	224,912	3,830,665

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	農業機械事業	軸受事業	
日本	3,634,032	206,586	3,840,619
アジア	332,376	-	332,376
欧州	101,327	-	101,327
その他	15,707	-	15,707
顧客との契約から生じる収益	4,083,444	206,586	4,290,031
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	4,083,444	206,586	4,290,031

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	24円54銭	33円58銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	279,265	372,479
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	279,265	372,479
普通株式の期中平均株式数(株)	11,379,497	11,093,783
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	24円29銭	33円17銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	116,650	136,035
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2023年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・55,468千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・2023年12月1日

(注) 2023年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月10日

株式会社タカキタ
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
大阪オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 二階堂 博文

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辻 是人

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカキタの2023年4月1日から2024年3月31日までの第80期事業年度の第2四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タカキタの2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2023年3月31日をもって終了した前事業年度の第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して2022年11月4日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2023年6月22日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。